



第10回聖籠中学校卒業式

～いつの日にかまたどこかで 輝く日々を忘れないで～

(裏表紙もご覧ください)



広報せいろう
 2011

4

April No.417

●●●● 主な内容 ●●●●

地震発生	2P
消費生活通信	5P
町の動向	6P
がんばってます！東港立地企業	7P
おしらせ	8P
交通安全NEWS	18P
アルビレックス新潟情報	24P
JAPANサッカーカレッジ	25P
みんなの広場	26P

いま一度ご確認ください 町の避難所および 避難地区一覧

避難所	避難地区
聖籠中学校	蓮潟・甚兵衛橋・苔沼
聖籠町町民会館	町内全域
山倉小学校	四ツ屋・道賀新田・上大谷内・真野・丸潟・桃山・山倉
聖籠こども園	聖中ヶ丘・尾沢ヶ丘・稲の平・別條
結いハート	
保健福祉センター	
山倉地区多目的屋内運動場	中の橋・本諏訪山・山諏訪山・本大夫・山大夫・ひばりが丘・本三賀
聖籠観音の湯「ごぶ〜ん」	
蓮野こども園	藤寄・大夫興野・旭ヶ丘
蓮野地区多目的屋内運動場	山三賀・二本松・外畑・正庵・蓮野・八幡・杉谷内・東山
蓮野小学校	
大夫興野公会堂	藤寄・大夫興野・旭ヶ丘
藤寄公会堂	
藤寄体育館	
亀代小学校	亀塚
亀代地区多目的屋内運動場	
亀塚公会堂	
亀塚児童館	
ジャパンサッカーカレッジ	網代浜・蓮潟新田
聖海荘	次第浜・汐美台
永泉寺(本堂)	
次第浜公民館	
亀代こども園	

※聖籠町災害ハザードマップ(昨年3月に全戸配布済)もご覧ください。

地震発生 そのときどうする？

大きな地震が起きると誰でも驚き、平常心を失ってしまいます。あわてて外に飛び出したりすると、かえって被害を大きくすることになりかねません。わが身や家族を守るため、冷静に状況を判断して行動することが肝心です。

■家にいた場合

①まずわが身の安全を確保

立ってられないような大きなゆれを感じたら、頭を保護し丈夫な机の下などに身を隠す。家具の転倒や落下物には十分注意する。

②すばやく火の始末

動けるようであれば、すばやくガス器具やストーブなどの火を消す。ガスは元栓を閉め、電気器具はプラグを抜く。

③戸をあけて出口の確保

ゆれでドア枠などが変形し、開かなくなる可能性がある。玄関や部屋のドア、窓などを開けて避難口を確保する。

④あわてて外に飛び出さない

外では、ガラスや瓦、看板などが落ちてくることもある。大地震でも大きなゆれは1分程度です。あわてず状況を判断する。

⑤ガラスの破片に注意

室内にガラスの破片や危険物が散乱しているときには、スリッパなどの室内履きで行動する。

⑥正しい情報の入手

デマやうわさに惑わされることなく、ラジオやテレビ報道などで正しい情報を入手する。また、町の災害情報に注意する。

⑦冷静に避難

ゆれがおさまっても、避難の指示などがあつたら、速やかに避難する。避難の指示がなくても、延焼や建物倒壊の危険性を感じた時には、冷静に判断して避難する。

■路上にいた場合

窓ガラスや看板などが落ちてくることもある。ビルなどの建物から離れ、持ち物や両手で頭を守り、近くの公園や広い場所に避難する。

■車を運転中の場合

急ブレーキはかけず、緩やかに速度を落として道路の左側に駐車し、エンジンを切る。避難する場合にはキーをつけたままにし、ドアロックもしない。車検証や貴重品は忘れずに持ち出す。

■エレベーターに乗っていた場合

ただちに各階のボタンを全て押し、停止した階で降りる。停電などで閉じ込められた場合は、非常ボタンを押し続け非常電話で救助を求める。

▼必要な物は購入せず、はつきりと断ってください。
▼契約等は家族に相談し、一人で判断しないでください。
☎ 27-11958
役場消費生活センター

▼団体名や振込先をよく確認してください
▼息子をかたったオレオレ詐欺の被害
息子をかたって、地震による会社の倒壊や投資会社の経営不振、震災による知人からの借金申し立て等を口実として口座振り込みを要求するもの
▼必ず家族等に相談し、すぐに振り込まないよううにしてください
▼悪質訪問販売被害の防止
地震の被災者を装い、粗悪な高額商品を訪問販売又は通信販売する事案や家屋の点検等と称して不正な工事契約を締結し、高額な代金を請求するもの
▼必要のない物は購入せず、はつきりと断ってください。
▼契約等は家族に相談し、一人で判断しないでください。

東北地方太平洋沖地震の被災者 救援のため、義援金を募集します

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、多くの死者、負傷者が出るなど、甚大な被害が発生しています。

被災された方々を支援するため、募金箱の設置、義援金の受付を行います。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字新潟県支部、新潟県共同募金会を通じて被災地に届けます。

皆さまのご協力をお願いいたします。

【募金箱設置場所】

町役場・町保健福祉センター・町民会館・聖籠町社会福祉協議会・結いハート聖籠・聖籠観音の湯ごぶ〜んの6か所
※領収書が必要な方は、保健福祉センター(保健福祉課)、聖籠町社会福祉協議会で受け付けします。

【振込の場合】

義援金名称：「東北関東大震災義援金」

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
郵便局・ゆうちょ銀行	—	00140-8-507	日本赤十字社 東北関東大震災義援金
第四銀行	白山支店	フ) 1590791	社会福祉法人新潟県共同募金会
北越銀行	県庁	フ) 0248090	
大光銀行	新潟支店	フ) 3013634	

【受付期間】

平成23年9月30日(金)まで

📍役場保健福祉課 ☎27-6511 または 聖籠町社会福祉協議会 ☎27-6767

町の対応についてお知らせします (3月18日まで)

■新潟県中越地方・長野県北部で発生した地震に関する対応

3月12日(土) 十日町市へ給水車を1台、職員2名を派遣し給水活動
～3月17日(木) を実施(継続中)

■東北地方太平洋沖地震に対する対応

3月15日(火) ・宮城県七ヶ浜町へ給水車1台、パックごはん1万2千食、2リットルのペットボトル300本(以上は全国石油備蓄基地市町村連絡協議会として対応)、使い捨てマスク3,380枚、携帯用ウェットティッシュ3,500個ほか職員4名により運搬
・茨城県神栖市へ500ミリリットルのペットボトル480本、職員2名により運搬(全国石油備蓄基地市町村連絡協議会として対応)

3月18日(金) ・茨城県神栖市へ500ミリリットルのペットボトル4,900本、職員2名により運搬(全国石油備蓄基地市町村連絡協議会として対応)

※町内の避難所開設状況は、8ページをご覧ください。

東北地方太平洋沖地震や新潟県中越地方の震災に便乗した様々な悪徳商法が予想されます。次の点に注意し、被害にあわないようにしてください。
▼義援金・寄付金・募金等をかたる詐欺被害
自治体・NPO団体等を名乗って訪問し現金をだましとったり、電話等により口座への振込を要求したりするもの

震災に便乗した悪徳商法に注意しましょう

3月11日午後2時46分ごろに発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方に想像を絶する被害をもたらしました。翌12日の午前3時59分ごろに発生した中越地方・長野県北部の地震でも、十日町市などで多くの住民が避難生活を余儀なくされています。今後余震の起こる可能性があります。いま一度、地震に対する備えを見直しましょう。

大地震発生



七ヶ浜町の被害状況
(3月15日 災害派遣職員による撮影)

新潟県議会議員一般選挙 4月10日（日）投票日

忘れずに
投票してね



選挙のめいすいくんファミリー

遅れないで
投票してね！



投票時間

午前7時から
午後6時まで

会場：町内各投票所（9箇所）

期日前投票は午後8時
までできます。



期日前投票 不在者投票

4月2日(土)～9日(土)
午前8時30分～午後8時00分
会場：聖籠町役場1階 ロビー

期日前投票
不在者投票

をご利用ください

期日前投票所が
移動しました

期日前投票所は役場1階のロビーに移動しました。
選挙管理委員会はこちらからも投票しやすい雰囲気作りに努めます。
どうぞお気軽にご利用ください。

期日前投票所案内図



聖籠町

消費生活センターに
お立ち寄りください！

消費生活

通信
vol.23

■役場町民課
消費生活センター
(相談員 見田好子)
27-1958 (直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。

- 場 所：役場庁舎1階町民課隣
- 受付時間：月曜日～金曜日
9：00～12：00
13：00～16：00

こんな相談ありました

架空請求のはがきが届いた70歳の女性。「大変な事になってしまった」と夜も眠れず心配し、相談室を訪れ、無差別に送られ、心配いらぬものだと知り安心していました。

悪質商法について情報を知っていると、危険を回避することができます。

消費生活センターには、消費生活についての最新情報やパンフレットがあります。情報収集のためにもセンターに気軽に立ち寄ってみませんか。

消費生活センターでは商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル、多重債務など消費生活に関して困ったことの相談にのっています。

悪質商法の被害

契約・購入
前の相談契約や取引で
困っている

アパートを退去する時のトラブル

春は引っ越しのシーズン。アパートを退去する時の原状回復をめぐるトラブルに注意しましょう。

＜事例＞3年間住んだアパートを退去したら、「敷金だけでは修理代が足りない」と不足分の請求が来た。クロス張替え、畳の表替え、ふすまの張り替え、ハウスクリーニングなどで敷金13万円の他に5万円の請求となっている。ひどく汚れたり壊したりしたところはないし、掃除して退去しているので納得できない。

- 国土交通省のガイドラインでは、借主が通常でない使い方をしたり、注意して使わなかった為に汚れたり、壊した場合に復旧することとしています。通常の使い方、住まい方をして劣化したものについては、家賃の中に含まれているはずであり、借主の負担はありません。
- 特約として修理代などが決められていた場合でも、特約の必要性や合理的な理由があり、貸主と借主双方が特約について確認し納得していることが、特約の有効性の前提となります。
- ガイドラインを参考に交渉し、解決できないときは少額訴訟の方法もあります。

* (社)全国消費生活相談員協会「こんな相談ありました」より引用

★消費生活センターは四月から
一階町民課へ移動しました。

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

ふるさと整備課

■町道除雪、12回出勤しました

この冬は昨年の12月15・16日にまとまった降雪があり、その後も寒波の襲来により、寒さの厳しい年の瀬を迎えました。1月末には新潟県で上・中越地域を中心とした積雪深の増大により、豪雪対策本部が設置されました。また、一部高速道路の通行止めなど、多くの被害が発生しました。町内の除雪作業では排雪場所がなくなるなどで、町民の皆様に変なご迷惑をおかけいたしました。除雪の出勤回数は、12月は3回、1月は9回の計12回となりました。

1月26日(水)

■第1回聖籠町都市計画審議会開催

聖籠町都市計画審議会が開催されました。審議会は聖籠町の都市計画にかかる事案について、町長からの諮問を受け審議、答申を行う機関です。

審議会では会長に横井正氏、副会長に圓山昌晴氏が選任され、今回は、聖籠町を含む新潟都市計画の定時見直しについて審議を行いました。本町の案件は、新潟市・旧豊栄市の境界のままとなっていた用途地区等の区域を、東港の港湾計画に基づいて岸壁などを区域界とする変更と、藤寄(佐々木地区隣接)の用途

地区の一部の変更を行うものです。

新しい用途地区等は新潟県の告示を経て、3月18日から適用されました。

保健福祉課

3月1日(火)

■第2回聖籠町健康づくり推進協議会開催

町民の総合的な健康づくりを推進するため、聖籠町健康づくり推進協議会が開催されました。保健事業の実績報告と、実施計画や町における自殺対策について、委員から貴重な意見が出されました。

町民課

2月14日(月)

■平成22年度第2回聖籠町介護保険運営協議会等開催

聖籠町介護保険運営協議会は、介護保険に関する施策が、制度の基本理念にのっとり、町民の意見を十分に反映しながら適切に行われることを目的に調査審議を実施しています。

今回は、次の事項について

事務局から説明を行いました。

・聖籠町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定に関する日常生活圏域ニーズ調査について

・介護老人保健施設の状況等地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会もあわせて開催されました。

農業委員会

2月25日(金)

■聖籠町農業委員会第21期第12回総会

・農地法第3条の規定による許可申請について

・農地公売適格者証明願について

・農用地利用集積計画による所有権移転申出審査について

・農用地利用集積計画による利用権設定申出審査について

・農用地利用集積計画による利用権移転申出審査について

・平成23年度 聖籠町農作業別標準賃金表(案)について

て以上の6項目について審議されました。

学校教育課

2月28日(月)

■第2回聖籠町教育委員会定例会開催

・区域外就学について

・聖籠町生涯学習推進計画審議会委員の委嘱について

・県費負担教職員たる校長の任免の内申について

・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検について

以上の4項目について審議されました。

■町教育委員に根津慶幸さん
平成23年4月1日付で町教育委員に根津慶幸さん(次第浜)が任命されました。

根津さんは昭和46年に新潟県立津南高校に勤務、その後両津高校や十日町高校、村上高校などで教鞭を取られました。





新潟サンライズゴルフコース

所在地：聖籠町東港2丁目160-6
☎：025-256-2211（代表）
025-256-2216（予約係）
FAX：025-256-2219

地域の皆様のご支援により、お蔭様で本年7月で開場25年を迎えます。

木々も大きく育ち、雄大なレイアウトのリンクス風のゴルフ場として一段と風格を増してきました。適度なアンジュレーションの広いフェアウエイで、シーサイドコース特有の風との戦いもスコアメイクの決め手。若い方からシニアまで“参加しやすく楽しめる”数々の企画をご用意し、地域の皆様により親しまれるゴルフ場を目指しております。



■『割烹大助』運営のレストランは、味・ボリュームともに大好評で、プレー以外のお客様のご利用もお待ちしております。

がんばってます！
東港立地企業



vol.4

東港立地企業連絡協議会の会員
企業94社を順次ご紹介します。



新潟石油共同備蓄株式会社

所在地：聖籠町東港1丁目1-176
☎：025-256-2311 FAX：025-256-2905

当社は、「石油備蓄法」に基づき、旧石油公団（現独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）と民間石油会社6社により昭和52年2月に設立され、昭和54年4月から日本初の石油備蓄基地として全面操業を開始しました。また、平成22年11月には、さらなるコスト削減と業務効率化を図るため、本社を東京から新潟に移転しました。

当石油備蓄基地は、新潟東港臨海工業地帯に位置し、中央水路を挟んで東基地（聖籠町）と西基地（新潟市）に分かれ、直径508mm、長さ2kmの海底埋設配管により連絡されています。

敷地面積は604千㎡（約18万坪）で、原油タンク17基受託分含むを有し、国家備蓄、民間備蓄を合わせて、約150万kl（東京ドーム約1.3杯分）の備蓄能力があります。

当社の経営方針である「安全・安定操業と環境保全の推進」を基本として、日本のエネルギー安定供給の一翼を担っています。



東港立地企業連絡協議会とは…

新潟東港工業地域の聖籠地区に立地又は土地を所有する企業により構成されている協議会で、現在94社が参加し、行政機関と立地企業間の連絡調整や、企業間の情報交換を行うことで技術の研鑽及び親睦を図り、地域の福祉と文化の向上に資するため活動しています。

お問い合わせ 東港立地企業連絡協議会事務局（役場産業観光課内）（内線124）

町内の避難所開設状況についてお知らせします

(3月21日現在)

施設名	避難所開設日	避難者数	備 考
町 民 会 館	3月20日(日)～	290名	福島県南相馬市から集団で避難された方の受け入れ
聖 海 荘	3月17日(木)～	53名	個人で避難された方の受け入れ
亀代地区公民館	3月17日(木)～	4名	”

町では、公共施設を避難所に指定し、東北地方太平洋沖大地震で被災された方の受け入れを行っています。町民会館・聖海荘の避難所には、町職員が24時間常駐し、対応にあたっています。また、町内の有料宿泊施設でも、被災された方の宿泊にご配慮いただいているほか、町民の皆さんから、避難所用の物資やボランティアの申し出など、数多く寄せられています。

年度末・年度始めの窓口繁忙期と支援の時期が重なります。町民の皆さんにできるだけご迷惑にならないよう工夫に努めますが、未曾有の大震災であり、ご協力お願いいたします。



- ❑物資に関すること 役場産業観光課 (内線122)
- ❑ボランティアに関すること 町社会福祉協議会 ☎27-6767

町外にお住まいの方に 広報せいろうを送りませんか — 広報送付制度のご案内 —

広報をご愛読いただきありがとうございます。

町では、町出身の方で町外にお住まいの方や近隣市町村の方に聖籠町の情報を送りたいというご要望に応えるために、『広報せいろう』の有料送付を行っています。希望される方は、役場総務課の窓口で料金を添えてお申込みください。

- 送付料 1,200円 (1年分・5月号～翌年4月号)
- ❑・❑役場総務課広報広聴係 (内線228)



日	町長の動向 (主なものを抜粋)
8日	聖籠中学校入学式
7日	も園入園式 蓮野・蓮濁・亀代こども園入園式
6日	校入学式
5日	敬和学園大学入学式
3日	消防団新入団員等辞令交付式
4月	



INFORMATION

お知らせ

お問い合わせ先

- 聖籠町役場 ☎27-2111
- 町民会館 ☎27-2121
- 図書館 ☎27-6166
- 保健福祉課(保健福祉センター内) ☎27-6511
- 上下水道課(上水道管理棟) ☎27-5141
- 診療所 ☎27-1234

INFORMATION

4月の行事

《相談事業》

- ところ 役場1階 消費生活相談室
- ◆行政相談
12日(火)
午前9時30分～11時
❑役場総務課(内線226)

- ところ 結いハート聖籠
- ◆心配ごと相談
6日(水)、20日(水)
午後1時～4時
- ◆弁護士相談
28日(木)
午後1時～4時
❑町社会福祉協議会
☎27-6767

《保健福祉事業》

- ところ 保健福祉センター
- ◆乳幼児健康診査・各種学級
- 1歳2ヵ月児歯科健診
11日(月)午後1時15分～
- 1歳6ヵ月児健診
21日(木)午後1時15分～
- 乳児健診
22日(金)午後1時15分～
- 育児学級
26日(火)午後1時30分～
- ◆予防接種
○ポリオ
14日(木)午後1時40分～
(受付は午後1時00分～)

2月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
莉乃ちゃん	(小山 輝一)	亀塚
圭佑ちゃん	(阿部 健一)	山大夫
陽奈ちゃん	(堀 秀一)	次第浜
妃菜ちゃん	(渡邊 正樹)	次第浜
希音ちゃん	(獅子山健太郎)	次第浜
千ちゃん	(小泉 春彦)	網代浜
佑芽ちゃん	(高橋 準也)	亀塚
旭飛ちゃん	(細野 幸治)	亀塚
歩漣ちゃん	(大谷 裕也)	山三賀
岳駆ちゃん	(坂西 雅博)	山倉
滴ちゃん	(小野 友和)	二本松
琳斗ちゃん	(黒須 永次)	尾沢ヶ丘

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦

新郎・新婦	行政区
横山 貴裕さん	藤寄
(小川) 実恵さん	
石川 達也さん	山大夫
(大竹) 由輝子さん	
平山 登宣さん	蓮濁
(高野) 絵莉子さん	

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
岩村 熊藏さん	(77歳)	亀塚
宮下 仁さん	(76歳)	次第浜
二宮 文太郎さん	(81歳)	蓮野
阿部 静さん	(89歳)	ひばりが丘
高松 八千代さん	(82歳)	亀塚
内山 日出夫さん	(63歳)	大夫興野
田村 三藏さん	(92歳)	次第浜
手島 ハツミさん	(92歳)	網代浜
澁谷 キイさん	(96歳)	山諏訪山
神田 ヨネさん	(74歳)	蓮濁
能登 イソさん	(86歳)	真野
栗原 陽子さん	(54歳)	山諏訪山
小嶋 ヨシミさん	(87歳)	山倉
小林 ナツさん	(87歳)	山三賀

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
 (注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

新潟日報「うぶごえ・おくやみ」掲載開始のお知らせ
 出生届・死亡届について、4月1日受付分から新潟日報「うぶごえ・おくやみ」欄へ、毎週木曜日に掲載を始めます。対象は、役場へ届出を提出し、届出の際に掲載のご承諾をいただいた方とします。
役場町民課 (内線111)

行政相談

「何でも相談ください」

住み良い地域づくりのために、ちょっと気づいた、行政(国、県、市町村や特殊法人の業務)に関する困りごとはありませんか?

総務大臣から委嘱された行政相談員が、苦情や意見要望をお聴きし、解決のお手伝いをしますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

【特設行政相談所】

☑毎月第2火曜日 午前9時30分～11時

☑役場1階 消費生活相談室

※広報紙で毎月お知らせします。

■行政相談委員 宮野 幸治 細貝 美奈

☑役場総務課 行政相談担当 (内線226)

保健師です よろしくお願ひします



町では、赤ちゃんからお年寄りまで「健康づくり」についてお話を聞かせていただくために家庭訪問に力を入れています。病気の人だけでなく健康な人へも伺いますので、「こころ」や「からだ」についてご心配がありましたら、お声をかけてください。

今年度の保健師の担当行政区は下記のとおりです。よろしくお願ひします。

【担当行政区一覧表】

保健師名	担当行政区
山田 睦子	聖中ヶ丘 尾沢ヶ丘 稲の平 東山 東港
渡辺 郁子	蓮野 次第浜 汐美台
高橋 由紀	中の橋 本諏訪山 山大夫 本大夫
水戸部 可奈	山諏訪山 外畑 正庵 藤寄 大夫興野
井上 祥子	真野 山倉 苔沼 二本松 杉谷内 八幡
山岸 ちひろ	丸濁 桃山 網代浜 ひばりが丘
阿部 洋子	四ツ屋 道賀新田 上大谷内 山三賀 亀塚

☑役場保健福祉課 (保健福祉センター) ☎27-6511

入札結果

〔公表期間平成23年2月17日～平成24年3月2日〕

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 聖籠海洋レクリエーション交流施設建設工事	聖籠町大字 網代浜地内	111,300,000	曾根建(株)	議会議決日より200日間	制限付一般競争入札
2 舗第1号 次第浜浜山1号線外1路線道路舗装工事	聖籠町大字 次第浜地内	4,200,000	丸蓮建設(株) 下越支店	平成23年3月29日	指名競争入札
3 舗第3号 亀塚山辺川線道路舗装工事	聖籠町大字 次第浜地内	4,620,000	榎加賀田組下越営業所	平成23年3月29日	指名競争入札
4 舗第2号 桃山苔沼1号線外2路線道路舗装工事	聖籠町大字 諏訪山・蓮濁地内	9,030,000	日本道路(株) 新潟営業所	平成23年3月29日	指名競争入札
5 舗第4号 藤寄仁五郎橋線道路舗装工事	聖籠町大字 藤寄地内	2,940,000	大林道路(株) 北信越支店	平成23年3月29日	指名競争入札
6 蓮野藤寄線道路舗装工事	聖籠町大字 大夫興野地内	2,677,500	フジマ舗道(株)	平成23年3月29日	指名競争入札
7 山三賀児童遊園 復旧整備工事	聖籠町大字 三賀地内	1,428,000	榎北伸建設	平成23年3月25日	指名競争入札

行政改革推進委員会委員を募集します



町では、平成23年度中に行政改革に関する計画を策定します。この計画は、平成17年から21年度の5か年で町が取り組んだ新行政改革大綱（集中改革プラン）に引き続き策定するもので、町の住民サービスや経営資源の配分、町民自治へ向けた協働のあり方などを示すものです。この計画をとともに話し合い、作り上げていくため、聖籠町行政改革推進委員会の委員を公募します。

意欲ある皆さんの積極的なご応募をお待ちしております。



■募集人員
■任期
■応募資格

10名
2年間（おおよその日程は、平成23年度中に終了します）
次のいずれにも該当する方
（ただし、地方公共団体の議会の議員、常勤の公務員を除く）
①聖籠町にお住まいの方または勤務している方
②平日開催の会議に出席できる方
※会議は、平成23年度中に数回を予定しています。

■謝礼

条例で定められた報償費の規定により、会議出席時に謝礼をお支払いします。

■応募方法

次の書類を、郵送またはEメールにより送付してください。
公募申込書（役場総務課の窓口にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。下記の項目をお手持ちの紙に記載し、ご提出いただいても結構です。）
※送付された申込関係書類等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

聖籠町行政改革推進委員会		応募用紙		(平成 23 年 4 月 1 日現在)	
ふりがな		性別	男 ・ 女		
氏名					
生年月日	明・大・昭・平	年	月	年齢	歳
	日				
住所および連絡先	〒		—	(自宅・勤務先・携帯)	
	電話番号()		—	Eメール(お持ちの方のみ)	
				@	
職業					
経歴および主な活動履歴					
町行政改革に対するご意見 や、応募の動機など自由にご 記入ください。					

※応募者の個人情報、行政改革推進委員会の募集以外の目的では、使用いたしません。

■応募期限

平成23年4月20日（水）
※郵送は当日消印有効、Eメールは当日到着分まで有効とします。

■選考方法

募集人数を上回る応募があった場合は、申込書類に基づき審査を行い、委員を決定します。
結果は、応募者全員に文書でお知らせします。

お申し込み・問い合わせ先 役場総務課 総合政策係（内線229）
〒957-0192 聖籠町大字諏訪山1635番地4 Eメール soumu@town.seiro.niigata.jp

地域の活動をバックアップ! 「地域振興支援事業」を募集します

町は、主に集落を単位とした地域の活性化を支援するため、活動費の一部を補助しています。

これまでに集落・団体が、補助金を利用して祭りや運動会などを行い、成果をあげています。

平成23年度の募集は以下のとおり行います。どうぞご利用ください。



補助金を活用して
行われた若沼集落
運動会の様子

1 補助対象 団体	<ul style="list-style-type: none"> ・集落 ・団体（町内在住者20名以上で組織するもので、下記「4事前協議」の際に、活動事業を申請し、承認された団体） 																								
2 対象事業	<p>地域自治の振興を図るための活動で、おおむね次のような事業が対象です。 ただし他の補助金の対象となる事業、宗教に関する事業、および政治的活動に関する事業は除きます。また同一事業への補助は3か年を限度とします。</p> <table border="1" data-bbox="292 763 1410 1507"> <thead> <tr> <th>事業分類</th> <th>取組みの例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流事業</td> <td>お祭り、運動会、ピクニック、農業体験 等</td> </tr> <tr> <td>福祉事業</td> <td>高齢者世帯への訪問・弁当配布、助け合い運動、声かけ運動、システムづくり 等</td> </tr> <tr> <td>青少年健全育成活動</td> <td>幼・保育園児、小・中・高校生による野外活動、週休2日制への対応事業 等</td> </tr> <tr> <td>モラル・マナーアップ活動</td> <td>啓蒙活動、講演会、あいさつ運動 等</td> </tr> <tr> <td>伝統芸能の保存伝承活動</td> <td>集落等に伝わる伝統芸能の保存伝承のための活動</td> </tr> <tr> <td>健康増進活動</td> <td>健康管理器具等の整備、各種教室・講演会の開催等</td> </tr> <tr> <td>体育・レクリエーション活動</td> <td>各種スポーツ大会、ハイキング、山登り、サイクリング 等</td> </tr> <tr> <td>生活環境の改善・向上活動</td> <td>緑化運動、道路清掃 等</td> </tr> <tr> <td>防災・防犯・交通安全対策活動</td> <td>防災等訓練の実施、交通安全教室の開催 等</td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動</td> <td>ボランティア団体への参加、集落での実践 等</td> </tr> <tr> <td>広報紙発行活動</td> <td>広報せいらうのような集落版発行</td> </tr> </tbody> </table>	事業分類	取組みの例	交流事業	お祭り、運動会、ピクニック、農業体験 等	福祉事業	高齢者世帯への訪問・弁当配布、助け合い運動、声かけ運動、システムづくり 等	青少年健全育成活動	幼・保育園児、小・中・高校生による野外活動、週休2日制への対応事業 等	モラル・マナーアップ活動	啓蒙活動、講演会、あいさつ運動 等	伝統芸能の保存伝承活動	集落等に伝わる伝統芸能の保存伝承のための活動	健康増進活動	健康管理器具等の整備、各種教室・講演会の開催等	体育・レクリエーション活動	各種スポーツ大会、ハイキング、山登り、サイクリング 等	生活環境の改善・向上活動	緑化運動、道路清掃 等	防災・防犯・交通安全対策活動	防災等訓練の実施、交通安全教室の開催 等	ボランティア活動	ボランティア団体への参加、集落での実践 等	広報紙発行活動	広報せいらうのような集落版発行
事業分類	取組みの例																								
交流事業	お祭り、運動会、ピクニック、農業体験 等																								
福祉事業	高齢者世帯への訪問・弁当配布、助け合い運動、声かけ運動、システムづくり 等																								
青少年健全育成活動	幼・保育園児、小・中・高校生による野外活動、週休2日制への対応事業 等																								
モラル・マナーアップ活動	啓蒙活動、講演会、あいさつ運動 等																								
伝統芸能の保存伝承活動	集落等に伝わる伝統芸能の保存伝承のための活動																								
健康増進活動	健康管理器具等の整備、各種教室・講演会の開催等																								
体育・レクリエーション活動	各種スポーツ大会、ハイキング、山登り、サイクリング 等																								
生活環境の改善・向上活動	緑化運動、道路清掃 等																								
防災・防犯・交通安全対策活動	防災等訓練の実施、交通安全教室の開催 等																								
ボランティア活動	ボランティア団体への参加、集落での実践 等																								
広報紙発行活動	広報せいらうのような集落版発行																								
3 補助額	<p>予算の範囲内で次の要件に基づいて交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助対象経費の2/3を補助します。（上限は30万円） ●飲食代は、経費の20%以内まで補助の対象とし、20%を超える部分は対象外とします。 																								
4 事前協議	<ul style="list-style-type: none"> ・申請を希望する団体は、次に定める期日までに事前協議を完了してください。 ・町の交付決定前に支出した経費は、補助の対象になりませんので注意してください。 <table border="1" data-bbox="292 1704 898 1933"> <thead> <tr> <th>事業着手予定日※</th> <th>事前協議期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月・5月・6月</td> <td>計画決定後速やかに</td> </tr> <tr> <td>7月・8月・9月</td> <td>5月10日（火）</td> </tr> <tr> <td>10月・11月・12月</td> <td>7月15日（金）</td> </tr> <tr> <td>1月・2月・3月</td> <td>10月14日（金）</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="932 1742 1334 1899" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※事業着手予定日…事前準備などで、補助の対象となる経費を支出する最初の日。</p> </div>	事業着手予定日※	事前協議期限	4月・5月・6月	計画決定後速やかに	7月・8月・9月	5月10日（火）	10月・11月・12月	7月15日（金）	1月・2月・3月	10月14日（金）														
事業着手予定日※	事前協議期限																								
4月・5月・6月	計画決定後速やかに																								
7月・8月・9月	5月10日（火）																								
10月・11月・12月	7月15日（金）																								
1月・2月・3月	10月14日（金）																								
5 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・内容審査により補助対象事業とならないこともあります。 ・予算の状況により補助額の変更または事業の延期をお願いする場合があります。 																								

お申し込み・問い合わせ先 役場総務課 総合政策係（内線229）

税務財政課からのお知らせ

確認してくださいあなたの固定資産

町では、あなたの固定資産（土地・家屋・償却資産）に対して平成23年度の課税をする準備をしています。固定資産税は、町が決定した課税標準額に100分の1.4を乗じたものが税額となります。

なお、納税通知書を送付（本年度は4月15日前後）する前に納税者の皆様に、地方税法第416条に基づき、下記のとおり固定資産の価格を縦覧しますのでご確認ください。

また、4月上旬には各納税者宛に土地・建物の課税対象物件を記載した「課税資産明細書」を郵送しますので併せてご覧ください。「課税資産明細書」の内容に誤り等や、既に取り壊した家屋が載っている場合、または、現存する家屋が載っていない場合は速やかにご連絡をください。

この「課税資産明細書」は、農業所得等の確定申告に利用できる書類となりますので、1年間大切に保管してください。

■縦覧期間 平成23年4月1日（金）から平成23年5月2日（月）まで（役場の開庁日時）

■場 所 役場税務財政課

■審査の申出について

町が決定した価格に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日から60日以内に聖籠町固定資産評価審査委員会（事務局：役場総務課）に対し、文書で審査の申出ができます。（地方税法第432条）

■固定資産税の減免・減額について

固定資産税は、地方税法および聖籠町税条例により次のような場合に減免または減額を受けられます。該当の方は忘れずに申請をしてください。

減 免 生活保護法に基づく生活保護者、またはこれに準ずる生活困窮者が所有する固定資産、および公益のため無償で直接専用される固定資産等は減免の対象となります。第1期納期限前7日までに所定の申請をしてください。

減 額 地方税法に定める一定の要件を満たした耐震改修工事やバリアフリー工事等を実施した場合は、固定資産税の一部が減額されます。実施後速やかに所定の申請をしてください。

平成23年度町税・国民健康保険税の納期限が決まりました

本年度の町税等の納期限が次のとおり決まりました。

税金は、納入期限内に完納するようお願いいたします。なお、納税には、確実に納め忘れのない口座振替による納税をお勧めします。お申込み手続きは町指定の金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口で、申請書に必要事項を記入し提出してください。※手続きされた月の翌月の納期到来分から口座振替になります。

税 目	期別	納 期 限	税 目	期別	納 期 限
町・県民税	1	平成23年6月30日	国民健康保険税	1	平成23年5月31日
	2	平成23年8月31日		2	平成23年6月30日
	3	平成23年10月31日		3	平成23年8月1日
	4	平成23年11月30日		4	平成23年8月31日
固定資産税	1	平成23年5月2日		5	平成23年9月30日
	2	平成23年8月1日		6	平成23年10月31日
	3	平成23年9月30日		7	平成23年11月30日
	4	平成23年12月28日		8	平成23年12月28日
軽自動車税	全期	平成23年5月31日		9	平成24年1月31日
				10	平成24年2月29日

お問い合わせ先 役場税務財政課（内線143）

入札・契約制度の改正について

市場の縮小が続く中、建設企業の経営環境はかつてないほど厳しさを増し、これに伴い多くの課題が生じています。

このような現状を踏まえ、国の改正を基本に、聖籠町建設工事請負基準約款の改正を行うこととしました。これは、契約当事者間の責任・費用の適切な分担を確保し、建設業における契約・取引の対等性の確保・明確化、契約履行体制の合理化等を図る目的として行うものです。

主な改正点をお知らせします。

1 契約当事者間の対等性確保

約款中の呼称を「甲」・「乙」から「発注者」・「受注者」に変更しました。

2 施工体制の合理化

現場代理人の常駐義務の緩和

通信手段が発達した現在においては、工事期間全般にわたり現場代理人が工事現場に常駐しなくても、円滑な工事の遂行が可能な場合もあることから、一定の要件のもと常駐義務を緩和できる規定を追加しました。

3 不良不適格業者の排除

受注者が暴力団等である場合の解除権の規定を追加

発注者が契約を解除できる場合として、受注者又はその役員等が暴力団員である場合等の規定を追加しました。

4 資金調達の円滑化

中間前金払制度の導入

既に前払金を支払った建設工事において、一定要件を満たしている場合、施工の中間時期に請負金額の10分の2までの金額を追加して支払うことができることとしました。

5 実施時期

平成23年5月1日以降に実施する工事から適用します。

📍役場税務財政課（内線141）

新発田税務署からのお知らせ

確定申告が間違っていたとき

■税額を多く（還付される税額を少なく）申告していたとき

「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額（還付される税額が増額）されます。

更正の請求ができる期間は、原則として、確定申告書の提出期限から1年以内です。

- ・平成22年分の所得税
…平成24年3月15日（木）まで
- ・平成22年分の個人事業者の消費税及び地方消費税
…平成24年4月2日（月）まで

■税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額に修正してください。なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日までに延滞税と併せて納付してください。

■確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。なお、期限後申告（確定申告期限を過ぎてからの申告）によって納める税額は、申告書を提出する日までに延滞税と併せて納めてください。

※ 延滞税は、法定納期限の翌日（平成22年分の所得税は3月16日（水））から納付する日までの期間についてかかります。

※ 修正申告、期限後申告をする場合や、税務署長が更正、決定を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

📄国税庁ホームページ www.nta.go.jp

または 新発田税務署

☎22-3161

保険料の軽減について（申請手続は不要です）

◎所得の低い方への軽減

平成 22 年中の所得状況に応じて、保険料が軽減されます。

【均等割額の軽減】…**世帯の所得状況**に応じて『均等割額』が軽減されます。
軽減割合は、同一世帯内の加入者および世帯主（加入者でない方も含む）の所得の合計金額をもとに、下表の基準により判定します。

軽減対象判定基準

均等割額 軽減割合	同一世帯内の加入者及び世帯主の所得の合計金額	軽減後の均等 割額（年額）
9 割軽減	33 万円以下かつ 加入者全員が年金収入 80 万円以下（他に所得がない）の世帯	3,530 円
8.5 割軽減	33 万円以下の世帯	5,295 円
5 割軽減	33 万円＋（世帯主を除く加入者数×24 万 5 千円）以下の世帯	17,650 円
2 割軽減	33 万円＋（加入者数×35 万円）以下の世帯	28,240 円

※軽減判定時の年金所得計算方法

年金収入－公的年金等控除額－特別控除 15 万円（65 歳以上のみ）＝年金所得

【所得割額の軽減】…**個人の所得状況**に応じて『所得割額』が軽減されます。
軽減割合は、加入者個人の所得金額をもとに、下表の基準により判定します。

軽減対象判定基準

所得割額 軽減割合	加入者本人の所得金額
5 割軽減	保険料算定のもととなる所得金額（総所得金額等から基礎控除額 33 万円を引いた額）が 58 万円以下（年金収入のみの場合は、年額 211 万円以下）

◎制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減

制度に加入された時から、保険料が軽減されます。（市町村国保や国保組合などの被保険者の方は対象となりません）

軽減内容	
均等割額	所得割額
9 割軽減（軽減後の年額 3,500 円）	かかりません

お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線 117）

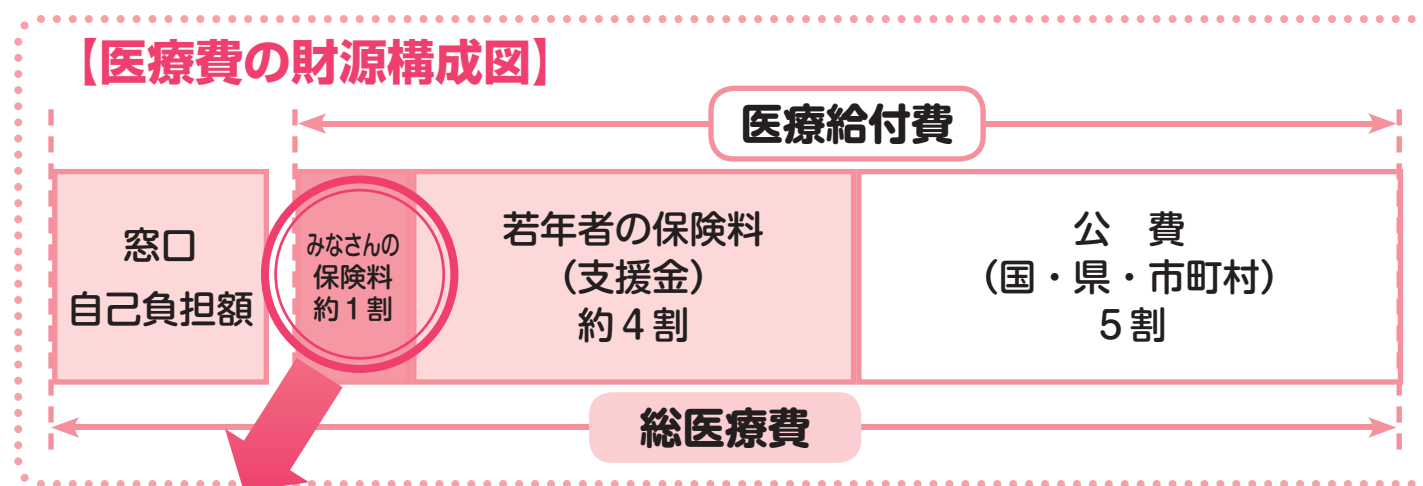
後期高齢者医療制度のお知らせ

平成23年度の保険料率について

平成23年度の保険料率は、これまでと変わりません

後期高齢者医療制度は、加入者一人ひとりから保険料を納めていただき、ケガや病気になった方などを高齢者の方を含めた社会全体で支えている制度です。

みなさんから納めていただく保険料は、後期高齢者医療制度の運営やみなさんへの療養費などを支払うための大切な医療費の財源となります。



$$\text{保険料（年額）} = \text{均等割額（1人あたり 35,300円）} + \text{所得割額（前年中の総所得金額等－基礎控除額33万円）} \times \text{所得割率 7.15\%}$$

保険料は、加入者が等しく負担する『均等割額』と、加入者の所得に応じて決まる『所得割額』の合計となります。

平成23年度の保険料率は、平成22年度と同じく『均等割額』が1人当たり35,300円、『所得割率』が7.15%となります。

平成23年度のお一人おひとりの保険料については、7月中旬にお知らせいたします。

65歳以上の方へ 平成23年度 介護保険料 仮徴収のご案内

介護保険では、1年間の介護保険料を、普通徴収の方は5月から12月までの計8期、特別徴収の方は年金受給月である4・6・8・10・12・2月の計6期にわたり納付していただきます。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—	—	—
特別徴収	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期	—

仮徴収期間とは…前年度の保険料段階をもとに徴収する期間
普通徴収は1・2期。特別徴収は1・2・3期。

本徴収期間とは…前年の所得をもとに決定した介護保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間
普通徴収は3・4・5・6・7・8期。特別徴収は4・5・6期。
※本徴収の通知は、7月中旬に発送します。

特別徴収（年金からの天引きで納める方）

- ・介護保険料は、原則として特別徴収で納付していただくこととなっています。
- ・仮徴収期間の保険料は、原則として前年度の第6期（2月の納付額）と同額を3回に分けて納付していただきます。

通知時期：仮徴収の通知は4月中旬に発送します。

普通徴収（納付書または口座振替で納める方）

- ・特別徴収の対象とならない方は、普通徴収で納付していただきます。
(特別徴収の対象とならない方)
 - ◇年金の受給額が年額18万円未満の方
 - ◇年度途中で、本町に転入した方
 - ◇年度途中で、65歳になった方 など



※年度途中で転入した方や65歳とられた方で、年金を年額18万円以上受給している方は、半年から1年で特別徴収に切り変わります。徴収方法が変更となる場合は、事前に通知書を送付しますので必ずご確認ください。また、変更にかかる手続は必要ありません。

通知時期：仮徴収の通知は5月中旬に発送します。

普通徴収の方には、納め忘れを防ぐためにも口座振替をお勧めしています。ご希望の方は、役場町民課へお問い合わせください。お申し込みいただいた月の翌月から口座振替が開始されます。

お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線116）

65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ 国民健康保険税が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①から④のすべてにあてはまる方は、年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただくこと（特別徴収）になります。

【年金から天引き（特別徴収）の対象となる人は？】

- ①世帯主が国民健康保険に加入しており65歳から74歳である場合
 - ②世帯の国民健康保険加入者が全員65歳から74歳である場合
 - ③国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合
 - ④国保世帯主が介護保険料の特別徴収（年金天引き）対象者で、世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない場合
- 以上①～④の条件をすべて満たす場合、国民健康保険税は世帯主の年金からの特別徴収（年金天引き）となります。
- 条件①～④にあてはまらない方はいままでどおりの納付となります。

【年金から国民健康保険税が徴収される方に届けられる通知書】

●特別徴収開始通知書

聖籠町役場から4月上旬に、特別徴収を開始することをお知らせする通知書が届きます。

●年金振込通知書

年金保険者から4月15日までに送付される年金の支払額に関する通知書（年金振込通知書）の中に、年金から徴収される国民健康保険税額が記載されています。

年金からの天引きを中止したい方は

国民健康保険税の年金天引きを中止し、口座振替での支払に変更することができます。希望される方は手続きください。

【手続き方法】

①金融機関で口座振替を申し込む
振替口座の通帳と届け出印が必要です



②聖籠町役場町民課について年金天引きの
中止申請を行う（①の口座振替申込書の控えが必要です）

【注意していただく点】

・天引き中止の手続きは期間を必要とするため、4月に手続きを行った場合、8月の天引き分から変更となります。

問い合わせ 町民課 保険係（内線117）

新入学(園)児を守る交通安全週間

4月4日(月)～4月10日(日)



子どもたちを交通事故から守りましょう！

重点事項

- ・新入学(園)児等に対する交通安全指導の徹底
- ・保護者等の交通安全意識の高揚
- ・通学・通園路の安全確保

交通安全に関することは
 役場 生活環境課
 ☎ 27-1962 (直通)

◆車を運転する人は

学校・こども園等の近くを通る時や子どもを見かけた時は、その動きに十分注意し、徐行するなど、安全で思いやりのある運転を心掛け、子どもを交通事故から守りましょう。

子どもを車に同乗させるときは、全ての座席でシートベルトを着用させ、6歳未満の子どもにはチャイルドシートを必ず使用しましょう。

◆家庭では

子どもと一緒に通学(園)路などを歩き、安全な歩き方、正しい横断、信号機の意味と見方について、わかりやすく教えましょう。

保護者自らが交通ルールやマナーを守って、子どもに手本を示しましょう。

県内の子どもの交通事故発生状況※

	平成21年	平成22年	増減数
発生件数	702	669	-33
死者数	0	8	+8
負傷者数	795	764	-31

※15歳以下の子どもが関係した事故による、子どもの死傷者数(同乗者を含む)



交通事故のないまちを願う

善意のご寄付ありがとうございます

3月10日(木)、株式会社聖籠タクシー(代表取締役:高橋高一様)から交通事故防止に役立ててほしいと寄付金10万円をいただきました。

聖籠タクシーからは毎年、事故防止のための寄付をいただいています。「なかなか減らない交通事故を少しでも減少させるため、防止活動に役立てていただきたい」と高橋代表取締役。寄付金は町の交通安全対策に使わせていただきます。ありがとうございました。



地域一丸となって、交通事故から子どもたちの大切な命を守りましょう

町の交通事故発生状況

区分	2月			1月～2月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成23年	3	0	6	11	1	13
平成22年	5	0	5	12	0	15
増減	-2	0	+1	-4	+1	-2

弁天瀉さくらまつり 4月17日開催



昨年の様子

4月に入るといよいよお花見の時期です。各地で桜に関するイベントが開催されますが、聖籠町でも毎年恒例となりました弁天瀉さくらまつりを開催します。大勢の皆様のご来場をお待ちしております。

■日時 4月17日（日）午前10時～午後2時

■会場 弁天瀉風致公園（蓮野）

■内容 ステージイベント（太鼓演奏やよさこいソーラン）、観桜茶会（煎茶）、屋台広場、開花にあわせて午後6時～9時頃まで桜をライトアップします。（散り果てで終了）

※開催日が雨天の場合は中止となります。

📍聖籠町観光協会（役場産業観光課内） ☎27-2111（内線123）

アナログ放送終了まで4か月を切りました！

アナログ放送は、7月24日正午から、ブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、午前0時までにすべての放送が終了（完全停波）します。それまでに地上デジタル放送を視聴するための準備をしないと、テレビを見ることができなくなります。

■地上デジタル放送を視聴するためには？

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。

■アンテナの設置・調整等について

7月24日のアナログ放送終了が近づくにしたがい、アンテナの設置・調整等の工事が集中し、同日までに間に合わなくなる可能性があります。できる限り早めの対応をお願いします。

■地デジ準備の疑問点は

地デジの準備にあたり、「何をすればよいか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、デジサポ新潟（総務省テレビ受信者支援センター）がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

■簡易チューナーの無償給付について

経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯（市町村民税非課税の世帯など）に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

📍一般的なお問い合わせ

デジサポ新潟（総務省 テレビ受信者支援センター）

☎025-333-0011 ホームページ<http://digisuppo.jp/>

📍支援制度について

総務省地デジチューナー支援実施センター

ホームページ<http://www.chidejishien.jp/>

市町村民税非課税世帯への支援 ☎0570-023724 ファクス 043-302-0284

NHK放送受信料全額免除世帯への支援 ☎0570-033840 ファクス 044-966-8719



◆悪質商法にご注意ください！

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身におぼえない工事や代金請求にご注意ください！

（事例1）

総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切りかえ助成金」が支給されるので、手数料の支払いをするよう書かれている。

（事例2）

「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名の男が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調整の代金支払いを求め

不審なときは

地デジ対応で、総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けた時は、すぐには支払わず総合通信局（総務省の地域機関）、お近くの警察署、または消費生活センターへご相談ください。

平成23年度「あそび教室」参加者募集♪

心の栄養「あそび」を通して、ハンディのあるなしに関係なく子ども大人も「共に育ち合う場」として昭和53年から始まった「あそび教室」。今年も、一般参加者を募集します。子どもと大人がしっかり向き合い、互いに成長できるあそびを一緒に見つけましょう。

🕒 5月～来年3月 原則として毎週水曜日
午前9時50分～11時30分
※参加者には詳しい日程をお知らせします。

📍 町保健福祉センター 大集会室

👤 親子あそび・リズムあそび・自由あそび 他

👨👩👧 4月2日で、1歳6か月以上～就園前の子どものとその保育者
先着 20組 ※原則として、継続して参加できる方

■ 申込受付開始 **4月18日(月)**



おいしい大根で～き～た!!



平成22年度あそび教室より

申し込み・問い合わせ 役場保健福祉課（保健福祉センター） 保健師 ☎27-6511

狂犬病の予防集合注射を実施します

生後91日以上の子犬を飼っている方は、飼い犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）が法律で義務づけられています。

狂犬病は人を始めとする全ての哺乳類に感染し、発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。世界では毎年5万人以上が亡くなっています。聖籠町には、外国船が多く寄港する新潟東港があり、海外からの犬が上陸する可能性もあります。狂犬病予防注射は、狂犬病が日本国内に侵入した場合に、犬への感染のまん延を防いでくれるものです。忘れずに予防注射を受けましょう！

■日時と会場

日 時		会 場	日 時		会 場
4月21日(木)	午前9時30分～10時30分	次第浜公民館	4月22日(金)	午前9時30分～10時30分	杉谷内公会堂
	午前10時50分～11時40分	亀塚公会堂		午前11時00分～11時40分	真野公会堂
	午後1時10分～2時10分	網代浜会館		午後1時10分～2時30分	防災倉庫（役場隣）

■当日必要なもの

①通知はがき：通知はがきが郵送されますので、そのはがきのおもてに押印して持参してください

②料金：3,100円（注射料金：2,550円・注射済票：550円）

※新たに犬を飼った場合は、登録手数料3,000円が加算されます。

■事故防止のため、犬を制御できる人が連れてきてください。

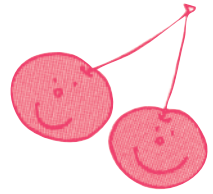
■**飼い犬がすでに死亡している場合は、必ず役場へ届出を行ってください。**

■上記の日程で注射を受けられない場合は、動物病院等で注射をしてください。

病気等で注射ができない場合は、獣医師からの猶予証明書が必要となります。獣医師の診断を受けてください。

📍役場生活環境課 ☎27-1962（直通）

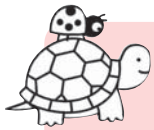




すくすくサロン「さくらんぼ」

聖籠町立聖籠こども園
TEL 27-3322
FAX 27-8888

聖籠こども園では、家庭で子育てが楽しめるように、すくすくサロン「さくらんぼ」のお部屋を開放しています。お家で子守をしている人が集まり、広いお部屋で元気いっぱい遊びながら、お子さんの子育てを楽しんでいます。また、利用者同士仲間になったり、看護師や栄養士の育児相談も気軽にできます。みなさん、お友達と誘い合っておいでください。



「すくすく」の主な予定



★大きくなったかなあ～身長・体重測定

第1火曜日…測定日（0～1歳6か月児の日）

第2火曜日…測定日（1歳7か月児以上の日）

*看護師・栄養士の育児相談を設けます。

★「赤いふうせん」お話タイム…第3火曜日

*ボランティア「赤いふうせん」の方より絵本の読み聞かせをしています。

★お父さんもおいでよ！…毎週土曜日

*お父さんも参加して家族で遊びましょう。

★離乳食試食会…毎月1回

*初期・中期・後期で実施します。

★季節の行事や製作・リズム

*毎月、各年齢や縦割りの年齢で楽しむ親子触れ合い遊びも計画しています。

★子育て相談…毎週月曜日～金曜日

*保育士・栄養士・看護師が相談に応じます。

★その他…製作活動・秋の会・講話・七夕会・クリスマス会・ブックスタート等も予定しています。

※詳細については毎月のおたよりをご覧ください。

※おたよりは聖籠こども園・保健センター・亀塚児童館に
おいてあります。直接もらいに行ってください。



「すくすく」利用にあたって!



★お子さんの遊び相手をしながら、親子の絆をしっかりと深めることができます。

★親子で仲間作りが楽しめるリフレッシュできます。

★家庭以外の人とのかかわりが体験でき社会性が育まれます。

★子育ての悩みや心配事など気軽に相談できます。

★安心して子育てが楽しめる情報がいっぱいあります。（離乳食メニュー・トイレトレーニング・親子遊びなど）

開放日……月曜日～土曜日（無料です）

★午前8：30～11：30

★午後3：00～5：00



“春の会”においでよ!

4月18日（月）…1歳7か月児以上の日

4月25日（月）…0～1歳6か月児の日

すくすく「さくらんぼ」のお部屋 10：30～

縦割りの年齢で「はじめまして…」を開催します。
手遊びや触れ合い遊び、かぶと作りを計画しています。



4月はこんなことがあるよ!



*11日……（月）すくすくオープン

*12日……（火）測定日①（0～1歳6か月児の日）

*16日,23日,30日……（土）お父さんもおいでよ!

*19日……（火）測定日②（1歳7か月児以上の日）

※持ち物……飲み物（お茶）手拭きタオル、
お戻しきタオルなど

お友達も誘っておいでください。





アルビレックス新潟情報!!



合同激励会を開催!

2月12日(出)、新潟市東総合合... 激励会を開催されました。

冒頭の選手紹介では、観客席からコールが起り、会場の熱気もいきなり最高潮に。

黒崎監督からは「ACLという目標に向かい、チーム一丸となつて新潟らしく闘っていきま

前には、少し緊張した表情でしたが、しっかりと声援に答えてい

した。今年も多くのサポーターの方

にお越しいただき、激励会は大変な盛り上がりとなりました。



Jリーグ開幕!

3月5日(出)、遂にアルビレックス新潟の2011シーズン

前半は福岡の勢いのある攻撃にやや押され気味も、守備陣が

スを作るなど、良い流れで後半へと入りました。

後半に入ると新潟に次々とチャンスが訪れます。後半7分、

追加点は24分、またもチョンチョル選手からチャンスメイ

30分にはまたもチョンチョル選手のシュートのこぼれ球か

試合後、黒崎監督は「開幕戦を楽しみにしていた部分と、昨

が、結果的に勝つことができ、そうしたものを振り払うことが



練習後に募金活動

3月13日(出)、トップチームは東北地方太平洋沖地震後、初

練習前には選手、スタッフが陣を組み、震災の犠牲者に黙

また練習後は選手等が、見学に訪れたサポーターに被災地へ

JAPANサッカーカレッジ 北信越フットボールリーグ2011開幕!



今年度もいよいよ第37回北信越フットボールリーグが4

この大会は、アルビレックス新潟が所属するJ1を頂点

優勝し、1つ上のリーグに昇格することを目指し頑張りま

すので、ぜひJAPANサッカーカレッジへお越しいた

また、今シーズンは昨シーズンより多くの聖籠・新発田

4/10日 11:00~ JAPANサッカーカレッジ VS 福井KSC (福井) 14:00~ CUPS聖籠 VS 富山新庄クラブ (富山) JAPANサッカーカレッジグラウンド



〒957-0103 聖籠町網代浜925-1 TEL: 32-5357 FAX: 32-5358 学校HP: http://www.cupsnet.com/index.html

JAPANサッカーカレッジ College of Upward Players in Soccer



こちらから →

- ※4月の試合日程
◎地震等の影響により、変更になる場合があります。
(J1リーグ)
第4節 4月3日(日)
VS ヴァンフォーレ甲府
午後4時キックオフ
東北電力ビッグスワンスタジアム

- (ナビスコカップ予選Aグループ)
第3節 4月6日(水)
VS 大宮アルディージャ
午後7時キックオフ
NACK5スタジアム大宮
第4節 4月20日(水)
VS 柏レイソル
午後7時キックオフ
日立柏サッカー場

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ Jリーグディビジョン1 第11節 アルビレックス新潟 対 柏レイソル

【往復はがき記入例】
※はがきは見開きの状態です。
往信 950-0954 アルビレックス新潟後援会 試合観戦ご招待係 御中
返信 950-0954 北浦原都聖籠町
後援 花子行

今年のごども園の入園式には桜の花が咲いているでしょう。道路拡張に伴い、一年半ほど前にこども園のバス待ち小屋が我が家の近くに引っ越してきました。平成5年の春に新設されたから2年間、息子の幼稚園時代に利用させていた



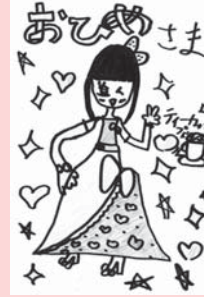
「春の風」さん

移設したせいかな建てつけが悪く、窓の隙間風が気になります。懐かしさも感じながら色紙でかわいく装飾を始めました。初めてお子さんがバスに乗るまでの時間、少しでも親子の心がやわらぎ、無邪気な目と声でお母さんとお話して、楽しいこども園生活が過ごせますようにと願いながら…。

ささやかなボランティア精神が子どもたちに届きますように。



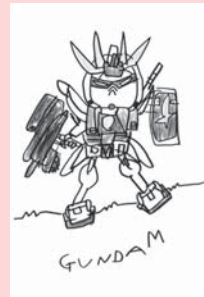
クロさん 13歳



佐藤千星さん 8歳



ドクロヒメさん 16歳



佐藤朝陽さん 5歳

投稿するときは濃い鉛筆(2B以上)かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム「○○○」と書いてください)。
1か月に一人1枚だけ受け付けます。

町の宝で〜す
2月の乳児健診から



村山 航大 ちゃん



佐々木大地 ちゃん



富樫 雄飛 ちゃん



宮澤 宙大 ちゃん



鈴木 伯都 ちゃん



八幡 歩誉 ちゃん



小柳 穂高 ちゃん



橋本 騎月 ちゃん



山崎 柚 ちゃん



大浦 晴喜 ちゃん



長谷川惺哉 ちゃん



渡邊 暖 ちゃん



伊藤 成輝 ちゃん



富井 詩 ちゃん

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。

食育コーナー
しょく ミラクル
食は味楽来

No.33

～楽しく食べて健康な
体と心を育てましょう～



五十嵐栄養教諭

食事のマナーは大丈夫ですか?

4月は、入園、入学、入社など節目の月でもあります。子どもたちの食事のマナーはどうですか。食事は、人間が毎日おこなう行為であり、その繰り返しによって食習慣が身につきます。「食べ方を見ればその人の人柄がわかる」とも言われています。食事のマナーの基本は、まわりの人を不快にさせないことです。そのためには、どうしたら良いか考えてみましょう。食事の仕方は、毎日の繰り返しによって一生の習慣になるもので、一度習慣になったものは、なかなか治すことができません。将来、お子さんが恥をかかないように、小さいころから教えることが大人の責任です。

まず、気になる箸の持ち方はどうですか。



「春を告げる山菜」ふきのとう

雪解けを待たずに顔を見せる「ふきのとう」は、春を告げる山菜とも言われています。野山でふきのとうを見つけた時の喜びは、何度体験しても嬉しいものですね。心がわくわくします。ふきのとうは、心だけでなくあの香りと苦味は体をも呼び起こしてくれます。冬眠した熊が目覚めて一番最初に食べるのがふきのとうだとか?

ふきのとうには、ポリフェノール類が多く含まれ、胃を丈夫にし、腸の動きを整える動きに優れ、フキノール酸は、咳止めや花粉症の予防に効果があるといわれています。ふきよりも、カロテンやビタミンCを多く含んでいます。おひたしやふき味噌、てんぷらにして春を味わいながら元気をいただきましょう。



笑って、歌って、老化予防!

平成22年度健康づくり研修会

3月5日(土)、保健福祉センターにおいて、聖籠町老人クラブ連合会主催による健康づくり研修会が開催されました。

講師は昨年の研修会で場内を爆笑の渦に巻き込み、参加者を大いに楽しませた新潟市早通の「山口クリニック」院長である山口正康氏が希望の再登場。今回は「安心して老いるために」日々の暮らしからいきいき元気になる方法を見つけてよう」というテーマで講演会が開催されました。



「綾小路踏医者まる」の講師「綾小路踏医者まる」が登場しました

講演後回収したアンケート用紙には「笑っているうちに血流が良くなり、肩こりと頭痛も治っていました」、「性格は変えられないが、生活を変

えよう」、「夫を外に連れ出そうと思う」等、前向きな声が多数寄せられていました。最後は、先生のリードによる「函館の女」ならぬ「聖籠の女」の合唱で締めくくられ、会場に大きな拍手が響きました。



「ミニ紅白歌合戦」開催! 熱唱する白合唱団



山口正康
(山口クリニック院長)

1955(昭和30)年3月17日生まれ。趣味として釣り、スケッチ、腹話術、マジック、落語等多数。昭和57年岩手医大卒。新潟市民病院での研修を経て、新潟大学第3内科に勤務。平成7年より豊栄病院にて内科部長として勤務。平成10年より旧豊栄市早通に山口クリニックを開設。「わかりやすい医療教育」をモットーに月1回、地域の人を巻き込んだユニークな健康教室をクリニックの待合室で続けている。内科認定医、消化器内視鏡専門医。

老若男女実践しよう!

【脳に活力】簡単腹式呼吸

- 3回 鼻から息を吸う
- 2回 息を止める
- 10回 口から吐く

お腹は吸う時に膨らませ、吐く時はへこませるように意識しましょう。布団に入ってから、また布団から出る前にゆっくりと試してみてください。

届け最高の3年生へ ありがとう



3月7日(月)、聖籠中学校で卒業式が行われました。第10回目となるこの日、156名が先生や友人、保護者などが見守る中、旅立ちを迎えました。

式では、佐藤校長先生から、人の幸せを感じられる人になってほしいこと、町の良さを見直し、町を支える人になってほしいことの2点がはなむけの言葉として贈られました。

この日、一人ひとりが感じた思いを大切に、それぞれの道を誇り高く歩んでほしいものです。

金八先生も卒業

— 「3年B組金八先生」最終回、聖籠町で撮影 —

2月23日(水)、TBS系ドラマ『3年B組金八先生ファイナル「最後の贈る言葉」4時間SP』の撮影が、東港内新潟石油共同備蓄(株)の石油タンク等で行われました。撮影には主人公である坂本金八役の武田鉄矢氏、第2シリーズの「腐ったミカンの方程式」及び「卒業式前の暴力」で中心となった生徒、加藤優を当時と同じく演じる直江喜一氏他が参加されました。

聖籠町で撮影されたシーンは定年間近になっても様々な問題を抱え込む金八先生が、金八との出逢いを通して更生し、現在は元不良少年達を雇用しながら土建業の社長をしている教え子の加藤優を訪ねるという本作でも重要な場面です。

この成長した加藤優のモデルとなったのが、新発田市で少年鑑別所を出た少年を雇い、更生の機会を与えてきた建設会社「安田組」の会長である安田光一氏であり、撮影には安田組社員の方々も参加し、翌日には新発田市市内でも撮影が行われました。

足掛け32年という長きに渡るシリーズも金八先生の定年退職という名の“卒業”を描き、感動の最終回を迎えます。

本作品は3月27日(日)午後7時からBSN新潟放送で放送予定です。



青空の下、BSN記者からの質問に答える武田氏
新潟の印象を聞かれて曰く「2月の新潟ロケと言われ雪でも降っているのかなと思いましたが、荒川の土手よりずっと暖かいです」



久々の再開を果たす金八先生と教え子、加藤優
加藤優を演じる直江喜一氏は現在、松井建設株の営業所長としても活躍されています。